

開 会 午前10時00分

○議長（阿部六平君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は13人です。定足数に達しておりますので、平成24年第9回大槌町議会臨時会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（阿部六平君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、議長において指名いたします。

8番、里館裕子君及び9番、金崎悟朗君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（阿部六平君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は本日1日限りにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（阿部六平君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

日程第3 議案第83号 工事請負契約の締結について

日程第4 議案第84号 平成24年度大槌町一般会計補正予算（第6号）を定めることについて

○議長（阿部六平君） 日程第3、議案第83号工事請負契約の締結についてから日程第4、議案第84号平成24年度大槌町一般会計補正予算（第6号）を定めることについてまでの2件を一括議題といたします。

ただいま議題に供されました議案について、当局から提案理由の説明を求めます。総務部長。

○総務部長（平野公三君） おはようございます。

平成24年第9回大槌町臨時議会に係る議案2件の議決事件について、一括で提案申し上げます。

議案第83号工事請負契約の締結については、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、提出するものであります。

昨年度から繰越事業で実施してきた林道古廟伸松線ほかの林道災害復旧工事であり、法面工の増加による変更を伴い、増額となるものであります。

議案第84号平成24年度大槌町一般会計補正予算（第6号）につきましては、地方自治法第218条第1項の規定により、提出するものであります。

第1条第1項においては、衆議院の解散に伴う選挙費用により歳入歳出予算に1,200万円を追加し、歳入歳出総額を554億5,632万3,000円とするものであります。

第2条においては、源水・大ヶ口地区の災害公営住宅の整備について、工期が翌年度に及ぶため、繰越明許費を設定するものであります。

以上、よろしくご審議をお願い申し上げます。

○

日程第3 議案第83号 工事請負契約の締結について

○議長（阿部六平君） 日程第3、議案第83号工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。総務部長。

○総務部長（平野公三君） 議案第83号工事請負契約の締結についてご説明申し上げます。

1. 契約の目的は、平成23年度林道災害復旧工事であります。
2. 施行場所は、上閉伊郡大槌町地内であります。
3. 契約の相手方は、岩手県上閉伊郡大槌町小槌11の76、株式会社藤原組代表取締役藤原哲男であります。
4. 変更内容は、工事金額の変更であり、変更前が4,410万円、変更後が5,057万1,150円、647万1,150円の増額となっております。

次のページをお開きください。

本契約は、指名競争入札で、本年2月22日に入札を行い、町内の6業者が参加しております。なお、仮契約は本年11月22日に締結しております。

以上、ご審議よろしくようお願い申し上げます。

○議長（阿部六平君） 質疑に入ります。野崎重太君。

○12番（野崎重太君） これはこれとして何となくわかるんですが、ただ、変更の金額が

余りにも多過ぎるといえば多過ぎる。そういうことからお伺いするんですけども、箱物の一つの建物工事と違って、土木というのは、何というのかな、その時々によっていろいろな追加工事というか、設計変更というのは多々あるのは私も知っておりますが、余りにも今度のは物すごく金額が多過ぎるものだから、ここに図面があって、それはわかるが、余りにもこういうのが膨大な金額なものだから、業者は藤原組ということではないですよ、そりゃ。

今度は、新たに金額が多過ぎるから再入札という、本来ならば前期で普通やっていくものだけでも、そういうことも考えられるんだけど、これはもともとそういう雨だとかさまざまなことが考えられなくて、急に出てきた工事のためにこれだけの金額になったのか、本来ならばそっちまでやっておかなければならなかったのを途中でとめたからこうなったんだとか、雨が降ったからとか、そういうところもう少し詳しくお聞きしたいです。

○議長（阿部六平君） 産業振興部長。

○産業振興部長（熊谷 健君） お答えいたします。

もともとの工事ですけれども、3路線一括の工事です。五本松峠線、吉里吉里線、古廟伸松線、以上の3路線の震災被害の復旧の工事のために発注されたものなのですが、ことしの5月3日から4日にかけて、ご記憶の方もいらっしゃると思いますけれども、大雨が降りまして、古廟伸松線のほうが法面の崩壊した箇所が大幅にふえました。そういうこともありまして、3路線それぞれ、減額、増額あるんですけども、そこで古廟伸松線だけで769万2,300円増額になっております。

大体、今回の工事費全体の増額の原因というのは、5月の大雨による被害場所が拡大したということによるものです。（「災害の中の災害だということなわけだ。はい、わかった。進行」の声あり）

○議長（阿部六平君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

議案第83号工事請負契約の締結についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（阿部六平君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第84号 平成24年度大槌町一般会計補正予算（第6号）を定める
ことについて

○議長（阿部六平君） 日程第4、議案第84号平成24年度大槌町一般会計補正予算（第6号）を定めることについてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。総務部長。

○総務部長（平野公三君） 議案第84号平成24年度大槌町一般会計補正予算（第6号）を定めることについてご説明申し上げます。

1 ページをお願いいたします。

第1表 歳入歳出予算補正。

歳入。

14款県支出金3項委託金、補正額1,200万円は、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査委託料であります。

2 ページをお開きください。

歳出。

2款総務費4項選挙費、補正額1,200万円は、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に係る費用であります。

3 ページをお開きください。

第2表 繰越明許費。

8款土木費5項住宅費、事業名災害公営住宅整備事業、金額20億9,700万円、源水・大ヶ口地区の災害公営住宅整備費の繰越明許費であります。

整備に関しては、UR都市機構に委託しますが、工期が翌年度に及ぶため繰越明許費を設定するものであります。

以上、ご審議よろしくお願い申し上げます。

○議長（阿部六平君） 質疑に入ります。

3 ページ、第2表繰越明許費。野崎重太君。

○12番（野崎重太君） 誰かしゃべらなくてはね、議会も議会らしくなくなるから。

まず、そういうことで、繰越明許費のことは納得しておくりますが、きのう復興局の局長さんが、わざわざ大槌町の役場にお見えになりまして、町長さん初め議員からの要望を聞いていただいたということで、町長に対する答弁もありました。

局長さんの言うことは、まず間違いなくそのとおりの答弁で、それがどうのこうの言うものではございませんが、しかしながら、私も本当は別の角度から物を言いたかったんですよね。だけど、せっかく大槌町の役場に局長さんが来てお願いするときに、ごせいやかせたといえは何だけど、変なことを言って気分を害したら悪いかなと思ったものだから、あえて言わなかったんだけど、復興という金の中で今の大ヶ口と道路、トンネルの問題なんだけれども、それが金は違うんだという言い方をされました。全く私もそのとおりだと思っておりますが、ただ全国的に沖縄から北海道まで復興という名のもとに金が使われるときに、この大槌町がとんでもない災害によって町の形成が変わる、もとの町がなくなっていくんだという、それが後藤議員さんも言っていましたけれども、両方の河川に高台というような格好で上がっていくんだけれども、そうなれば町の形成そのものが変わると。

内陸みたいに平野ならば、トンネルも何もなくて田んぼの真ん中に道路をつくれればいいだろうけれども、我々の場合は、幸か不幸か城山という山がある。それを何とかしてトンネル化でもしながら両方の交通の便、さまざまなものを便利にしなきゃならないという、一つの道路だと思っている。私はもちろんやらなきゃいけないと思っているんですけれどもね。

だから、復興復興と国は言うけれども、そういう新たなまちづくりをするときには、そういう金も使えるような、復興にかかわる各自治体に対する交付金の中にも自由に使えるようなそういう交付金のあり方も私はあってもしかるべきではないかなと思っています。

そして、町で自由にいいほうに使ってくださいとか、そういうものがあれば、トンネル化でも一々陳情しなくても、とにかくやるんだという思いで進めていけばいいんだけど、私はその辺のところも、何だ、復興局といいながらよそで変な金を使っているんじゃないかと、復興の名のもとに。それも本当は言いたかったんですよ。

だけど、せっかくのことで気分を害してはだめだというのはそういう意味なんですけれども、本当はもう少し自分たちの住む町がどういうふうにかこれからの復興のまちづくりをしていくんだかということ、これからの町長さんたちもいろいろなところに陳情、要望に行くとお思いますけれども、そういうところも今までの町づくりとは違うんですよ、大槌には城山という山があって、それを何とか両方の右・左を貫通させなければならぬという思いを命をかけてお願いしたり、要望したり、さまざまな面でやっていただけ

ればなと思っております。これは、私一人だけの考えかもしれませんが、そういう思いで町づくりに取り組んでいただければなと思っておりました。

本当はもっと私の言葉で、あそこで局長さんに言いたかったです。少し向こうで気分を害することがあってはね。だけど、そういうことも、私も丸くなって抑えるということも覚えているから、言わないようにして我慢しましたけれども、そういうことで、町長さんの答弁がありましたらいただきます。

○議長（阿部六平君） 町長。

○町長（碓川 豊君） 今回の復興予算19兆円の中で、復興とは考えられないような場所、そして内容に使われていたということについては、被災市町村の首長として大変残念に思っておりますし、そしてまた大変遺憾に思っております。そのことについては、議員の皆さんと同じ思いではないかと思っております。

私も、この復興予算の当初の考え方、日本再生という言葉の中に、再生という中でいろいろなこと意識づけて使われたのではないかと思っております。いずれ、19兆円という限られた予算の中で、被災市町村として復旧・復興を図らなければならないことに使わなければならないことが山ほどあるわけでございます。

特に大槌町はご承知のとおり大槌川と小槌川に挟まれた状況の中で、被災地、浸水地以外でなかなか公共用地の場所さえも確保できないような、被災地の中でも特に用地取得が難しい中で、大槌高校のグラウンドも使わなければならないといった状況であるということ国にも納得していただいて、理解していただいて、我々がなぜそこにトンネルを必要なのかということについては、同席された議員の皆様も私のほうの内容を聞いたことかと思えます。そのことについては、当然そのように思っているのではないかなと思っております。

地方分権一括法が平成12年に施行されて、国・県・町の上下主従の関係は、いわゆる対等の立場だという定義づけがなされたにもかかわらず、いまだに国、県の補助金メニューによって許認可申請しながらやっていかななければならないということに若干矛盾を感じざるを得ないところがあります。

しかしながら、一方では、やはり国民の税金を使うという視点からは、ある一定の尺度がなければならないことも百も承知しているわけでございます。スピード感から言ったら、被災地の度合いによって市町村に対して首長あるいは議会のチェック機関のもとで、ある一定の交付金というものを自由に使わせるべく、そういう配分があっても

いいのではないかと考えております。

そのことについては、この19兆円の中から国から県に対して特別交付税で措置されたいわゆる基金の中で、今、私どもは独自支援だとかさまざまやっているわけでございますが、そして、そのことが大変使い勝手がいいようで一般財源として使えるわけですが、ただ、限られた財源であります。

そして、国のほうでは、5省40事業の中の一定の事業の20%については、効果促進事業としてやることができるということになっておりますが、そのことについても、やはり国に対して許認可申請が生じるということで、5省40事業のある一定の20%の効果促進に対応すべく、予算額を何とか自由に使える基金のほうに回すべきではないかという各被災地の市町村長さん方から若干出たところもあります。

そうしたことを、これからやはり機会あるごとに、今回の流用問題とか、あるいは使い勝手のいい交付金ということで、今後も機会あるたびに申し上げていきたい。そのように思っているところでございます。

○議長（阿部六平君） 野崎重太君。

○12番（野崎重太君） 私の考えと町長さんの考えは、大体同じなんですけれども、とにかく今の旧態依然たるひもつきの交付金もいいときはいいんですよね、正直。便利なきもあるんです。

でも、こういう大災害になったときには、本当に各自治体が自由に使える、今言った基金でもいいし何でもいい、とにかく使えるような、そういう金をやってくれるということね、昔のこれがないやだめなんだという金のないのがついているような言い方をしますけれども、そういうことではなく、もう少し本当の地域住民がどのような考え方でこれからの町づくりをどうしてやっていくんだという、新たな町づくりですからね。

だから、そういうようなところも鑑みながら、これからのさまざまな要望活動に万全を期してやってもらいたいということで、私も終わります。

○議長（阿部六平君） 小松則明君。

○7番（小松則明君） 今の関連ともう1つ、野崎議員の後押しではないんですけれども、きのう来た局長が災害時から来たのと、6月あたりに来たとかいう話をしていました。災害時には来ていないんですよ。あの災害時に、道路自体の状況もわかっていない。6月に来たときには通ってますよ、道路は。あのとき道路は封鎖され、人々は山火事の中をわざわざ身の危険を顧みず林道を通ったんです。あの日思ったのは、トンネルがあれば

どんなに助かったことかと。それを、局長は知らないだけなんです。

だから、私は、野崎議員と同じ、それまで言ったら、6月に来て遅かったとか、そういうことも言いたくもないんですけども、まず、私はそういうお金の絡みとかそういう部分ではなく、これは災害が今後起きたときの非常時の道路だと、使い道は間違っていないよと私は思っています。あの災害時のことを考えるたびに、今度あそこにあったらどのぐらいの人が助かるのか、どのぐらいの人が移動できるのか、病院にどのぐらいの人がすぐ移動できるのか、そういうものを考えたら、災害を教訓にしたものを直すという部分に対しては、復興予算を使い得るものだと思っております。

それと、災害公営住宅の整備事業についてですけども、これは繰り越していいんです。まず、ものをつくります。源水・大ケ口。私は、そういうことは住宅に入る方々の委員にもなっています。あの災害時、大槌町民は生死を分けたことで、今、災害公営仮設の応急仮設住宅に住んでおります、生き残った方々は。

人は、死んでいい人、悪い人、ありません。皆生きるべきだと思っております。その中で、応急仮設住宅に住みながら苦痛を得ている方々がおります。私がいろいろな部分でいろいろな方々、いろいろな委員会でも言っております、これは。それを、これから作り得る、繰り越しになっていますけれども、来年の8月には住める状態のものが出てきますよね。

それに対して選考するものが、大槌町であり議員でもあるここにいる方々、もしくはプラスアルファの方々が選考するはずです。生き延びた方々が入る住宅に住んで、本当によかったという、つくってよかった、住んでよかったと思えるような住み方を、わかりますかね。これを、一步私が口を間違うと人権問題にまで発展するから言えない部分もあります。だけれども、現時点で迷惑をかけているものがあるんですよ。これからそこに一生住むんですよ。そのところを大事と思って、議員の方々も町の方々も本当にこれは簡単な問題じゃないです。

そのところを町当局も、これは意見としてかな、町長、いつもは副町長聞いていますけれども、町長、いい方法というのはなかなかないんです。ないんですけども、そのところを加味しながら、法の、それこそ弁護士とかいろいろな人に相談しながら、よき選択をしてほしいのですけれども、いかがなものでしょうか。

○議長（阿部六平君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木 彰君） 公営住宅の入居方法等についてというような形の質問だろう

と思います。それについては、いわゆる災害公営住宅の検討委員会を立ち上げて、いろいろな委員の方々をお願いして検討しておるところでございまして、その中に小松議員さんも委員としてお願いしておりますので、私も委員という形で小松議員さんの今の質問は、恐らくほかの人から言わせると余り意味がわからない部分があると思いますが、私はその意味を受けとめました。そのことについて前回の委員会でもいろいろと討議しておりますが、いずれにしても法律との関係もあります。

それと、あとはどういう形の中で入居の優先順位等についても、今検討しているところでございますので、委員の中には弁護士先生も入ったりしておりますが、いずれ十分小松議員さんの言わんとすることもわかりますし、その解決をしていきたいという部分についても当然ではございますが、何せ法律との関係もありますので、その辺について今ここでこうしていきたい、ああしていきたいということについての回答は、今の段階ではどうしようもありません。

今後、委員の中では、実際入居するということ所でどういった形がベストになるのかについては、まだこれからの課題ではないのかなと感じております。回答にはならないようですが、こういうことをご理解いただきたいなと思います。

○議長（阿部六平君） 小松則明君。

○7番（小松則明君） そのとおりです。答えは出ないんです。出ないけれども、実際にこれはあることで、本当に私は目の前で見て、その人のいろいろな話を聞いて、そこで私はこの立場で皆さんにお知らせをしていることなんです。

生きるためということを実際に生死を生きた人間たちは、これから幸せになるべきです。そのために、大槌町は一致団結して新しい町をつくらうとしている中で、それに反するものを私は許せない、本当はね。

ただ、いろいろな人権というものがあるから、それ以上を踏み出すとお前は何者だと言われるから限度があります。これ以上は言いませんけれども、ただ、四六時中子供を置いて、子供も肩身の狭い思いをする、じいちゃん、ばあちゃんも肩身の狭い思いをする、あのとき生き残ったのに何なのやというのが実際あるんだよということだけはわかってもらいたいです。

これから、本当に議員の皆様にもいろいろな町民の方々が相談なされていると思います。そこのところを忌憚なく私は言ってほしい。また、町当局も、できるんだ、できないんだではなく、できないと言ってしまえばそれで終わりです。法律は、条例は決める

人があって、それを砕く人があります。災害時です。条例も変えるべきだし、人も変わるべきだと思います。言うこと言ってだめな人も、たまにはいいことも言うかもわかりません、私みたいにね。いつもは変なこと言いますけれども。

まず、これは要望になります。皆変わって、本当にひとつ前を向くようによろしくお願いたします。（「なし」の声あり）

○議長（阿部六平君） 進行します。

6 ページ、歳入全部。（「なし」の声あり）

進行します。

7 ページ、歳出全部。東梅康悦君。

○6 番（東梅康悦君） まず、今回の衆議院選挙は、今までと違って震災後の初の国政選挙ということで、町民の方々も投票率が上がればいいかなと考えております。そのような中で、まず政党が多過ぎると。そうした場合、比例等で戸惑う方々が出てくるのではないかと思います。そんな中で、国とか県とかの指導等があるかと思っておりますので、そこら辺、まずどのようなことがあるのかということが1点。

そしてまた、このごろの選挙においては、正確性はもちろん大事ですけども、時間の短縮というのが強く求められているのではないかなと認識しておりますので、そこら辺のまず対策とか考え方があるのであれば、お知らせ願いたいと思います。

○議長（阿部六平君） 町民課長。

○町民課長（中村一弘君） では、1点目の今回の選挙に伴ってどのような形の対応をといるお話ですけども、今回の選挙につきましても、前回、昨年度はありますけれども、その選挙と同様の形で対応はしたいと思っております。ただ、そういう戸惑う方につきましても、選挙が事務担当者会議等によってそういう細部に対してはご説明するような方向で対応したいと思っております。

2点目の時間の短縮ですけども、今回も前回の選挙と同様、投票時間につきましては、7時から。そして、最終的には投票の最終は6時の時間で採用したいと思っております。それで、それにつきましては期日前投票は、前回と同じように8時半から夕方5時までということで対応したいと思っております。

○議長（阿部六平君） よろしいですか。芳賀 潤君。

○2 番（芳賀 潤君） 確認をさせてください。前回どおりということになれば、例えば送迎バスを出したりとかという配慮をしていくのか、それとも去年のこの議会の選挙も

そうでしたが、投票所を集会所にふやしてほしいとか、いろいろな偏りが今でも仮設住宅と住民が偏っているわけですね。そういうものの対策というのは、今回の選挙はどのようになるんでしょうか。

○議長（阿部六平君） 町民課長。

○町民課長（中村一弘君） シャトルバスにつきましては、今回の交通関係もちょうど役場前にバス停等もありますので、今回はシャトルバスは使わない方向で検討しております。（「投票所をふやしたりとかは」の声あり）

投票所につきましては、これも前回投票区ありますので、同じく13カ所の投票場所で開催する予定になっています。

○議長（阿部六平君） 芳賀君。

○2番（芳賀 潤君） 先ほどの質問からの流れでいくと、やはり仮設というのは大変ですがね、何ぼしても路線バスが通ったり、無料バスが通っているという話はあるけれども、町の責務として投票率を上げなければならないというのが一つあるのであれば、シャトルバスを出せという言い方ではなくて、無料バスを上手に使うって不在者投票に行けますよというコマーシャルをしたりとかというのをやらないと、今回シャトルバスは出ませんので路線バスで行ってくださいとか、福祉バスを活用してください的なものだとなかなか厳しいのではないかなと思いますので、選挙管理委員会の考え方もあるでしょうし、当局の考え方もあるのかわかりませんが、いずれ投票率を上げて、震災後の初めての国政選挙であるし、住民の意思が的確に反映されるような努力はしていかなければならないと思いますので、その点を考慮して再考していただきたいと思います。以上です。

○議長（阿部六平君） 町民課長。

○町民課長（中村一弘君） 大変申しわけありませんでした。ちょっと言葉がたりなくて。実際的には、そういうPRはしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（阿部六平君） 野崎重太君。

○12番（野崎重太君） 芳賀議員と関連するんですけれども、仮設住宅の中には、例えば私は今浪板にいるんですけれども、浪板の人たちだけじゃないんですよ、正直言って。赤浜の人もいれば吉里吉里の人もいる、安渡の人も、さまざまな人たちがいるんですよ。

投票所といえば昔の投票所ということなんですけれども、安渡の人は安渡に行かなく

ゃいけない、赤浜は赤浜という、そういう何というか不合理な、同じ場所に住んでいながらそういうことが考えられるんですよ。だから、その辺にかかわる今の例えばシャトルバスでも町民無料バスでも結構だけれども、何かしらしないと投票率というのは私は上がってこないんじゃないかなと。

それができなかつたらならば、例えば集会所でも何でも臨時の投票所を設けて、安渡の人も赤浜の人も、もちろん浪板の人も、どこでも今、皆コンピューターですから、できますよというぐらいの配慮があっても私はいいのではないかなと思っております。まずそれが1点。

年をとってくるとさっぱり忘れます。物忘れします。項の委託料の中にポスター掲示板製作回収業務委託料、そのすぐ下に掲示板設置撤去業務委託料、35と60とありますけれども、前にも聞いたことあるんだけど、すぐ忘れてしまうのが最近年のせいなんですけれども、この回収と設置撤去業務、この辺のところもう一回聞かせてください。

○議長（阿部六平君） 町民課長。

○町民課長（中村一弘君） 掲示板のところにあります製作回収業務の委託料ですけれども、これは掲示板をつくってもらう費用になります。

そして、もう一つの撤去業務は、それを最終的に終わった時点で外すと。当初の回収（「回収は何だ、回収。掲示板つくるまではわかった」の声あり）それらをつくりまして、撤去した部分のそのものを今度回収してもらう業者さんのほうに。それで、その撤去するのは今現在はシルバーさんのほうにお願いをしていますけれども、そちらで撤去してもらう。撤去は撤去、回収は回収ということになります。（「掲示板もらって皆使ってるよ、業者は。そういうのとったり。まあ、いいわ」の声あり）

○議長（阿部六平君） 小松則明君。

○7番（小松則明君） さっきの芳賀議員、野崎議員、皆さんの意見、投票率。町民課長、言うなれば今の町民台帳なるものはパソコン上の中にちゃんとおさまっていますよね。そして、登録の人の番号、恐らく番号か何かのあれでなっているはずなんですけれども、サーバー1つがあるはずですから、それに例えば投票の紙というものは1人1枚しか持っていないはずですよ。それを、2、3枚偽造してつくるのは外国の話だけれども、日本はそういうまねをしない大槌町民だとして、そこの投票の各仮設の投票所をつくって、パソコン上で番号の打ち込みをする、それ自体で投票の確認自体は可能じゃないんですか。

そうすれば、ばあちゃんたちがほとんど行かないのは、歩かないんです。ほとんどバスに乗って、シャトルバスに乗って、投票に行ってくださいと、実際の話ですよ、この前の話も、足が痛いから行かない、というのは、言うなれば面倒くさいのではなく、自分の体の状態が悪いから行かないとかそういうのが多いんです。特に、この応急仮設住宅になってから、歩かない人、集まらない人というのは多いと。

だから、今回の国政選挙に対して、大槌町では投票率というのは懸念されますよ。それに対する打開策としての、今のコンピューターの世の中をフルに活用したのを使ってはいかがというのを提案いたしますけれども、それは不可能でしょうか。どうでしょう。

○議長（阿部六平君） 町民課長。

○町民課長（中村一弘君） 確かに、仮設が離れていまして、前回もそういう端末等を置いてやれば、とそういう話もありますけれども、今回につきましては、期間も1カ月という短い期間でサーバー的なものの配線も対応が難しい部分もあると思いますので、一応、今のお話については、今後の参考として承りたいと思います。

○議長（阿部六平君） 進行してよろしいですか。（「はい」の声あり）進行します。質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

これより、議案第84号平成24年度大槌町一般会計補正予算（第6号）を定めることについてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（阿部六平君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程はすべて終了いたしましたので、会議を閉じます。

平成24年第9回大槌町議会臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

閉 会 午前10時43分

上記平成24年第9回臨時会会議の次第は、書記の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長

議 員

議 員